

平成 21 年度第 2 回松阪市環境パートナーシップ会議

日時 平成 21 年 7 月 21 日(火) 午後 3 時 30 分～午後 5 時 10 分

場所 嬉野保健センター 大会議室

出席者

21 名

会長

朴 恵淑(三重大学学長補佐)

市民 1 名

坂下喜代一

市民団体 5 名

嬉野アイリス(小坂)、松阪市PTA連合会(筒井)、みえ自然・文化財保護サークル(粕谷)、三雲アイリス(中村)、三雲食生活改善推進連絡協議会(市川)

事業者・商工会他 8 名

生活協同組合コープみえ、株式会社第三銀行、マックスバリュ中部株式会社、松阪農業公園ベルファーム、松阪農業協同組合、松阪商工会議所、松阪西部商工会、松阪北部商工会

アドバイザー

西 孝(三重中京大学地域社会研究所)

オブザーバー

三重県松阪農林商工環境事務所

事務局 4 名

橋本環境部長、三田環境課長、山口環境推進担当主幹、垣本



議事の内容

1. 松阪市環境パートナーシップ会議規約(案)について

※事務局より説明

会員 : 第9条に「会長は会議の議長となる」とあるが、会長とは会議の最高責任者であり、議長は会議の進行役であるため、最高責任者が答弁することになる。そうすると、「会長＝議長」では独断的傾向になり、会議の弊害となってくると思われるので、会長と議長は別にした方がいいのではないかと？

事務局 : 環境パートナーシップ会議が全国で立ち上げられている中で、数は少ないが、うまくいっていないところもあると聞いている。松阪市の環境パートナーシップ会議を良い方向に進めていくには、三重県内では朴先生以外に考えられないため、先生に会長をお願いしている。先生の知恵をいただきながら、議事進行をスムーズに進めていくためにも、「会長＝議長」としている。

会員 : 朴先生に会長を務めていただくのは賛成である。しかし、議長は好きなように議事進行できるため、議長を兼ねている先生とでは本当の議論ができなくなる。先生の正しい意見を聞くためにも、議長と会長は別にすべきである。普通一般の会議においては、議長と会長は別である。

- 会長 : ここは、パートナーシップ会議の今後の方向性を見出す大事な会議。成功事例を作るためにも、会員の皆さんにも考えていただきたい。
- 会員 : 先生には大きな期待をしている。その先生の考えを引き出すためにも、議長は必要だと思う。
- 会員 : 13 条の項を削った理由は何か？
- 事務局 : プロジェクトに幅を持たせるために、詳細は省くことにした。
- 会長 : 3 つの部会に分かれているが、市民と市民団体を一緒にしてはどうか？ それぞれの部会の役割を説明してほしい。
- 事務局 : 市民部会は個人活動をしている方々、市民団体部会は組織活動をしている方々である。
- 会長 : 同じ市民という立場から、市民と市民団体を同じ部会にしてはどうか？
- 会員 : 現在、市民と市民団体の参加者があまり多くないので、今は分ける必要は無いのではないかな？
- 会員 : パートナーシップ会議への募集や案内の取組が必要。
- 会員 : できるだけ前向きに会員募集を行えば、もっと会員は増えると思う。
- 会長 : パートナーシップ会議を良い方向に進めていくためには、市民と市民団体を当面一緒にするのが良いのか、初めから分けた方がいいのか？事務局はどのように考えているのか？
- 事務局 : パートナーシップ会議準備会において、準備会の委員の方々と多くの検討をした結果、市民と市民団体は分けたほうが良いということになり、このような形になった。事務局としては、この形を押し付けるわけではなく、皆さんが動きやすい体制を、皆さんで考えていただきたい。
- 会員 : とりあえず、市民・市民団体部会として一緒にしたほうが良いのではないかな。このままだと、教育機関の所属する部会がわからない。そろそろ規約は決着をつけたほうが良いのでは？
- 会長 : 当面は、市民に門を広げるためにも市民・市民団体部会としてよいのでは？
- 会員 : 個人と団体を一緒にすると、部会で採決となった時に、個人の 1 票に対し各団体全員それぞれの 1 票とでは、1 票の重みが違うのではないかな？各団体代表の 1 票にするとか、そのあたりがクリアされれば一緒にしてもいいと思う。
- 会員 : 組織はこのまま市民部会、市民団体部会としておいて、当面は合同会議という形で進めてはどうか？一度くっつけてしまうと、後々組織が大きくなった時に分けることが難しくなる。

- 会員 : 部会において、採決を取る様なことがあるのか？規約を読む限りでは、そういったことは無い様に思えるのだが。
- 会員 : あまり細かいところにとらわれず、とりあえずスタートすべきではないか？何か目標を決めて取り組んでいかないと、なかなか前へ進まないし実績も作れない。規約も途中で改正していけばいい。
- 会員 : 全体会の中では団体も個人も「1」と考えれば、市民団体も1票になると思うが。
- 事務局 : 1票の定義は決まっていない。団体で「1」とするのか、100人の団体で「100」とするのかは、まだ決めていない。
- 会員 : 第10条から察するに、1団体で「1」ということになる。でないと、団体の大きさで何事も決まってしまう、独裁的になってしまう。とりあえずは今の規約でいいと思う。
- 会員 : まずは行動していくことが大事。いつまでもこのような議論をすることは、貴重な時間を無駄に費やすことになる。とにかくやってみることが大事なのではないか？
- 会長 : では、1票の重みを考えて、市民と市民団体の部会はこのまま分けておき、当面は合同会議の形をとることにする。先ほどの「会長＝議長」についての件はどうするのか？
- 会員 : このままでいいのでは？
- 会長 : それでは、規約はこれで承認されたものとする。

2. 環境フェアについて

※事務局より説明

※ベルファームより説明

- 会員 : 環境フェアに参加する趣旨は何なのか？どういう位置づけでベルファームのイベントに参加するのか？この環境フェアの主催者は松阪市なのか？このフェスタに「環境パートナーシップ会議」として参加するのか、それとも会員が協賛金をそれぞれ支払って、団体や企業のPRのために参加するのか？
- 事務局 : 「環境パートナーシップ会議」として参加するのではなく、市民へのPRのために、各々で参加、出展してもらいたい。
- 会員 : 各団体が協賛金の1万円をそれぞれ支払うのか、それとも「環境パートナーシップ会議」として松阪市が1万円支払ってくれるのか？小さな市民団体に1万円は高すぎる。

- ベル : 設備費に金額が掛かるので、テント等が必要でなければもう少し安くなる。
- 会長 : 松阪市が「松阪市環境パートナーシップ会議」として参加して、その中で各団体が出展するというのではないのか？
- 事務局 : 松阪市として参加はしないが、テントは松阪市で用意する。
- ベル : レクチャールームを展示に使えると安くなるが、折角様々な団体、企業がいるのだから、大きなスペースを使ってはどうか？
- 会長 : 松阪市が「松阪市環境パートナーシップ会議」として9月20日のベルファームのイベントを主催すれば、自ずと協賛金も松阪市が負担することになるのでは？
- 事務局 : 松阪市が前に出るよりも、サポートに徹したほうが上手くいくと思う。
- 会長 : とにかく、協賛金は松阪市で負担して欲しい。
- 事務局 : 松阪市としては予算の都合上、支払うことができない。レクチャールームで「環境パートナーシップ会議」として展示できれば、一番安くできるのではないか？
- ベル : 皆さんがどういう風に出展するのかわからないが、展示だけならレクチャールームで間に合うと思う。
- 会長 : 市民にPRできる良い機会なので、環境フェアで何ができるのかを皆さんに考えてもらい、事務局に連絡して欲しい。一番良い形で皆さんが参加できるように、事務局に手はずを整えてもらう。

3. その他

※三重県松阪商工環境事務所より、10月31日に開催する勉強会への参加、出展のお願いの説明。